

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年 5月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年 4月 1日～ 4月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	29
廃プラスチック類	10806
廃アルカリ	0
紙くず	146
木くず	284
繊維くず	188
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	412
廃酸	0
動植物性残渣	58
ばいじん	0
燃え殻	4
鉱さい	0
金属くず	307
感染性廃棄物	1268
廃PCB	367
合計	13869

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,511
産廃B炉	5,253
医廃A炉	326
医廃B炉	988
合計	12,078

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年 4月 1日～ 4月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,279～1,105	1,269～1,111	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	38～0	31～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,165～900	1,119～846※	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	182～167	189～150	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	30～0	13～0	100ppm以下

※4/12廃棄物起因により一時的に温度低下、他の環境管理項目については維持管理基準値を満足。(東京都・江東区へ報告済み)

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.3.2	H30.3.14	<1.1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.3.2	H30.3.14	<5.6	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.3.2	H30.3.14	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.3.2	H30.3.14	1.0	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項 目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.3.7	H30.3.16	7.4	5～9
PCB	H30.3.7	H30.3.16	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン 抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

○「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日

○「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年 6月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年 5月 1日～ 5月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	56
廃プラスチック類	8,791
廃アルカリ	0
紙くず	124
木くず	211
繊維くず	135
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	313
廃酸	1
動植物性残渣	47
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	237
感染性廃棄物	1,283
廃PCB	242
合 計	11,440

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,943
産廃B炉	6,669
医廃A炉	409
医廃B炉	940
合 計	13,961

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年 5月 1日～ 5月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,289～1,103	1,252～1,048	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	162～159	161～158	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	35～0	35～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,154～873	1,147～875	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	186～171	200～139	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	27～0	25～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H30.4.2	H30.4.23	0.0000016	0.05
	産廃B炉	H30.4.4	H30.4.23	0.000029	
	医廃A炉	H30.4.6	H30.4.25	0.0026	
	医廃B炉	H30.4.5	H30.4.25	0.010	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H30.4.2	H30.4.23	0.0000077	0.01
	産廃B炉	H30.4.4	H30.4.23	0.000022	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.4.2	H30.4.12	<0.7	10
	産廃B炉	H30.4.4	H30.4.18	<0.7	
	医廃A炉	H30.4.6	H30.4.17	<1.1	
	医廃B炉	H30.4.5	H30.4.18	<1.0	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.4.2	H30.4.12	16	30
	産廃B炉	H30.4.4	H30.4.18	11	
	医廃A炉	H30.4.6	H30.4.17	10	
	医廃B炉	H30.4.5	H30.4.18	10	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H30.4.2	H30.4.12	<0.001	0.01
	産廃B炉	H30.4.4	H30.4.18	<0.001	
	医廃A炉	H30.4.6	H30.4.17	<0.001	
	医廃B炉	H30.4.5	H30.4.18	<0.001	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	H30.4.2	H30.4.12	<0.4	10
	産廃B炉	H30.4.4	H30.4.18	0.6	
	医廃A炉	H30.4.6	H30.4.17	<0.6	
	医廃B炉	H30.4.5	H30.4.18	<0.7	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	H30.4.2	H30.4.9	1.1	50
	産廃B炉	H30.4.4	H30.4.12	1.1	
	医廃A炉	H30.4.6	H30.4.17	5.4	
	医廃B炉	H30.4.5	H30.4.12	6.8	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.4.4	H30.4.18	7.4	5～9
PCB	H30.4.4	H30.4.18	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年 7月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年 6月 1日～ 6月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	44
廃プラスチック類	7,041
廃アルカリ	0
紙くず	104
木くず	174
繊維くず	115
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	220
廃酸	21
動植物性残渣	71
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	155
感染性廃棄物	1,390
廃PCB	286
合 計	9,621

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,285
産廃B炉	1,338
医廃A炉	445
医廃B炉	956
合 計	8,024

(注)
 ・産業廃棄物の種類別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年 6月 1日～ 6月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,287～1,136	1,251～1,060	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	162～159	162～154	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	37～0	34～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,134～868	1,168～876	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	184～170	195～149	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	20～0	13～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.5.18	H30.5.31	<0.7	10
	産廃B炉	H30.5.17	H30.5.31	<0.7	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.5.25	H30.6.6	<0.9	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.5.18	H30.5.31	11	30
	産廃B炉	H30.5.17	H30.5.31	<3.5	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.5.25	H30.6.6	6.2	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H30.5.18	H30.5.31	0.001	0.01
	産廃B炉	H30.5.17	H30.5.31	0.003	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.5.25	H30.6.6	<0.001	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	H30.5.18	H30.5.31	0.7	10
	産廃B炉	H30.5.17	H30.5.31	0.9	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.5.25	H30.6.6	<0.6	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	50
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.5.9	H30.5.22	7.2	5～9
PCB	H30.5.9	H30.5.22	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年 8月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年 7月 1日～ 7月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	32
廃プラスチック類	6,819
廃アルカリ	0
紙くず	105
木くず	185
繊維くず	120
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	272
廃酸	0
動植物性残渣	47
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	204
感染性廃棄物	1,348
廃PCB	164
合 計	9,296

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	3,813
産廃B炉	3,755
医廃A炉	296
医廃B炉	1,085
合 計	8,949

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、
 マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の
 炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年 7月 1日～ 7月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,294～1,137	1,257～1,079	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	161～159	165～158	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	39～0	41～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,148～851	1,160～893	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	183～168	189～162	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	15～0	14～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.6.22	H30.7.5	<0.9	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.6.22	H30.7.5	8.4	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.6.22	H30.7.5	<0.001	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.6.22	H30.7.5	0.6	
	医廃B炉	-	-	-	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	50
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値	
pH	H30.6.1	H30.6.15	7.2	5～9	
PCB	H30.6.1	H30.6.15	<0.0005	0.003mg/l以下	
ダイオキシン類	H30.6.1	H30.6.12	0.14	10pg-TEQ/l以下	
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	H30.6.1	H30.6.15	<0.5	5mg/l以下
	動植物油	H30.6.1	H30.6.15	<0.5	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年 9月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年 8月 1日～ 8月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	49
廃プラスチック類	8,082
廃アルカリ	0
紙くず	101
木くず	166
繊維くず	105
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	307
廃酸	0
動植物性残渣	64
ばいじん	0
燃え殻	6
鉱さい	0
金属くず	246
感染性廃棄物	1,398
廃PCB	416
合 計	10,940

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,903
産廃B炉	5,194
医廃A炉	672
医廃B炉	788
合 計	12,557

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年 8月 1日～ 8月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,273～1,052	1,233～1,051	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	161～159	163～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	35～0	44～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,148～897	1,129～879	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	183～169	184～123	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	19～0	11～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.7.3	H30.7.13	<0.7	10
	産廃B炉	H30.7.10	H30.7.24	<0.6	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.7.13	H30.7.26	<0.9	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.7.3	H30.7.13	10	30
	産廃B炉	H30.7.10	H30.7.24	5.7	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.7.13	H30.7.26	<5.0	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H30.7.3	H30.7.13	0.001	0.01
	産廃B炉	H30.7.10	H30.7.24	<0.001	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.7.13	H30.7.26	<0.001	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	H30.7.3	H30.7.13	2.8	10
	産廃B炉	H30.7.10	H30.7.24	1.3	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.7.13	H30.7.26	<0.6	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	50
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.7.4	H30.7.17	7.1	5～9
PCB	H30.7.4	H30.7.17	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年10月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年 9月 1日～ 9月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	34
廃プラスチック類	8,893
廃アルカリ	0
紙くず	120
木くず	212
繊維くず	137
ゴムくず	1
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	352
廃酸	10
動植物性残渣	25
ばいじん	0
燃え殻	4
鉱さい	0
金属くず	277
感染性廃棄物	1,300
廃PCB	350
合 計	11,715

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,672
産廃B炉	4,966
医廃A炉	471
医廃B炉	849
合 計	11,958

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年 9月 1日～ 9月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,289～1,035	1,266～1,022	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	164～159	167～158	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	44～0	43～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,163～858	1,139～890	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	180～167	183～125	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	20～0	28～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H30.8.3	H30.8.22	0.00059	0.05
	産廃B炉	H30.8.22	H30.9.5	0.000000069	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H30.8.3	H30.8.20	0.0000042	0.01
	産廃B炉	H30.8.22	H30.9.4	0.0000012	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.8.3	H30.8.13	<0.8	10
	産廃B炉	H30.8.22	H30.9.4	<0.7	
	医廃A炉	H30.8.17	H30.8.29	<1.1	
	医廃B炉	H30.8.10	H30.8.23	<1.3	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.8.3	H30.8.13	4.8	30
	産廃B炉	H30.8.22	H30.9.4	<5.0	
	医廃A炉	H30.8.17	H30.8.29	8.5	
	医廃B炉	H30.8.10	H30.8.23	9.7	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H30.8.3	H30.8.13	0.001	0.01
	産廃B炉	H30.8.22	H30.9.4	<0.001	
	医廃A炉	H30.8.17	H30.8.29	<0.001	
	医廃B炉	H30.8.10	H30.8.23	<0.001	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	H30.8.3	H30.8.13	0.7	10
	産廃B炉	H30.8.22	H30.9.4	<0.4	
	医廃A炉	H30.8.17	H30.8.29	<0.7	
	医廃B炉	H30.8.10	H30.8.23	<0.8	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	H30.8.3	H30.8.13	0.36	50
	産廃B炉	H30.8.22	H30.8.29	0.14	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.8.1	H30.8.15	7.1	5～9
PCB	H30.8.1	H30.8.15	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年11月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年10月 1日～10月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	15
廃プラスチック類	8,152
廃アルカリ	0
紙くず	93
木くず	187
繊維くず	122
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	298
廃酸	37
動植物性残渣	72
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	232
感染性廃棄物	1,401
廃PCB	396
合 計	11,005

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	4,097
産廃B炉	5,617
医廃A炉	641
医廃B炉	817
合 計	11,172

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年10月 1日～10月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,265～1,037	1,255～1,032	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	161～159	162～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	39～0	34～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,170～876	1,135～878	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	179～169	183～127	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	23～0	28～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.9.19	H30.10.2	<0.7	10
	産廃B炉	H30.9.28	H30.10.11	<0.7	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.9.19	H30.10.2	3.6	30
	産廃B炉	H30.9.28	H30.10.11	9.4	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H30.9.19	H30.10.2	0.002	0.01
	産廃B炉	H30.9.28	H30.10.11	<0.001	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	H30.9.19	H30.10.2	0.7	10
	産廃B炉	H30.9.28	H30.10.11	0.5	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	50
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.9.5	H30.9.18	7.2	5～9
PCB	H30.9.5	H30.9.18	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年12月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年11月 1日～11月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	51
廃プラスチック類	7,547
廃アルカリ	0
紙くず	80
木くず	174
繊維くず	117
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	271
廃酸	26
動植物性残渣	100
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	207
感染性廃棄物	1,342
廃PCB	264
合 計	10,179

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	2,156
産廃B炉	4,888
医廃A炉	275
医廃B炉	1,115
合 計	8,434

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年11月 1日～11月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,259～1,098	1,262～1,055	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	162～158	166～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	50～0	37～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,079～898	1,108～894	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	175～165	182～146	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	21～0	28～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.10.4	H30.10.19	0.00068	
	医廃B炉	H30.10.3	H30.10.19	0.00056	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.10.4	H30.10.16	<1.1	
	医廃B炉	H30.10.3	H30.10.16	<1.3	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.10.4	H30.10.16	15	
	医廃B炉	H30.10.3	H30.10.16	8.0	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.10.4	H30.10.16	<0.001	
	医廃B炉	H30.10.3	H30.10.16	<0.001	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.10.4	H30.10.16	<0.9	
	医廃B炉	H30.10.3	H30.10.16	0.9	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	50
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H30.10.4	H30.10.11	0.43	
	医廃B炉	H30.10.3	H30.10.11	0.66	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.10.3	H30.10.19	7.1	5～9
PCB	H30.10.3	H30.10.19	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成31年1月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年12月 1日～12月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	71
廃プラスチック類	6,574
廃アルカリ	0
紙くず	56
木くず	99
繊維くず	67
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	214
廃酸	1
動植物性残渣	64
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	177
感染性廃棄物	1,364
廃PCB	269
合 計	8,956

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,382
産廃B炉	6,364
医廃A炉	441
医廃B炉	940
合 計	13,127

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年12月 1日～12月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,276～1,038	1,244～1,073	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	165～158	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	39～0	40～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,147～902	1,129～883	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	175～166	183～124	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	21～0	35～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.11.1	H30.11.13	<0.7	10
	産廃B炉	H30.11.9	H30.11.20	<0.7	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.11.30	H30.12.12	<1.2	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.11.1	H30.11.13	5.6	30
	産廃B炉	H30.11.9	H30.11.20	3.9	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.11.30	H30.12.12	<5.9	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H30.11.1	H30.11.13	<0.001	0.01
	産廃B炉	H30.11.9	H30.11.20	<0.001	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.11.30	H30.12.12	<0.001	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	H30.11.1	H30.11.13	<0.6	10
	産廃B炉	H30.11.9	H30.11.20	<0.4	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.11.30	H30.12.12	1.4	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	50
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.11.7	H30.11.19	7.2	5～9
PCB	H30.11.7	H30.11.19	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成31年2月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成31年1月 1日～ 1月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	26
廃プラスチック類	10,490
廃アルカリ	0
紙くず	152
木くず	277
繊維くず	180
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	464
廃酸	0
動植物性残渣	46
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	365
感染性廃棄物	1,318
廃PCB	312
合 計	13,630

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	6,795
産廃B炉	4,032
医廃A炉	457
医廃B炉	919
合 計	12,203

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、
 マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の
 炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成31年 1月 1日～ 1月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,252～1,028	1,251～1,080	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	168～159	168～158	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	41～0	40～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,096～886	1,150～886	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	174～157	184～140	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	22～0	24～1	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H30.12.21	H31.1.10	0.00032	0.05
	産廃B炉	H30.12.6	H30.12.27	0.00034	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H30.12.21	H31.1.10	0.0000010	0.01
	産廃B炉	H30.12.6	H30.12.22	0.0000011	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.12.21	H31.1.7	<0.7	10
	産廃B炉	H30.12.6	H30.12.17	<0.8	
	医廃A炉	H30.12.19	H30.12.27	<1.3	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.12.21	H31.1.7	4.5	30
	産廃B炉	H30.12.6	H30.12.17	<5.0	
	医廃A炉	H30.12.19	H30.12.27	<6.3	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H30.12.21	H31.1.7	<0.001	0.01
	産廃B炉	H30.12.6	H30.12.17	<0.001	
	医廃A炉	H30.12.19	H30.12.27	<0.001	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	H30.12.21	H31.1.7	<0.4	10
	産廃B炉	H30.12.6	H30.12.17	1.0	
	医廃A炉	H30.12.19	H30.12.27	<0.8	
	医廃B炉	-	-	-	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	H30.12.21	H30.12.27	0.30	50
	産廃B炉	H30.12.6	H30.12.17	0.52	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値	
pH	H30.12.5	H30.12.18	7.2	5～9	
PCB	H30.12.5	H30.12.18	<0.0005	0.003mg/l以下	
ダイオキシン類	H30.12.5	H30.12.19	0.35	10pg-TEQ/l以下	
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	H30.12.5	H30.12.18	<0.5	5mg/l以下
	動植物油	H30.12.5	H30.12.18	<0.5	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成31年3月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成31年2月 1日～ 2月28日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	29
廃プラスチック類	7,681
廃アルカリ	0
紙くず	74
木くず	136
繊維くず	84
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	276
廃酸	0
動植物性残渣	40
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	230
感染性廃棄物	1,308
廃PCB	232
合 計	10,090

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	4,749
産廃B炉	4,212
医廃A炉	538
医廃B炉	843
合 計	10,342

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成31年 2月 1日～ 2月28日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,246～1,040	1,256～1,080	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	161～159	161～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	44～0	36～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,106～864	1,078～897	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	176～161	183～142	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	51～0	36～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじん等の除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H31.1.11	H31.1.23	<0.7	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H31.1.22	H31.2.5	1.5	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H31.1.11	H31.1.23	5.0	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H31.1.22	H31.2.5	10	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H31.1.11	H31.1.23	<0.001	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H31.1.22	H31.2.5	<0.001	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	H31.1.11	H31.1.23	1.9	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H31.1.22	H31.2.5	1.0	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	50
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項 目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H31.1.9	H31.1.22	7.1	5～9
PCB	H31.1.9	H31.1.22	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン 抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度：1回／6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度：1回／月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度：1回／6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」：測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」：分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成31年4月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成31年3月 1日～ 3月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	44
廃プラスチック類	9,619
廃アルカリ	0
紙くず	95
木くず	184
繊維くず	124
ゴムくず	5
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	362
廃酸	0
動植物性残渣	46
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	294
感染性廃棄物	1,472
廃PCB	397
合 計	12,642

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	6,909
産廃B炉	6,510
医廃A炉	480
医廃B炉	915
合 計	14,814

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成31年 3月 1日～ 3月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,228～1,040	1,238～1,066	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	162～158	164～157	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	46～0	40～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,125～905	1,182～887	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	181～160	183～142	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	30～0	23～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H31.2.15	H31.3.1	<0.8	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H31.2.12	H31.2.25	<1.0	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H31.2.15	H31.3.1	17	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H31.2.12	H31.2.25	5.1	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H31.2.15	H31.3.1	<0.001	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H31.2.12	H31.2.25	<0.001	
G 塩化水素 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H31.2.15	H31.3.1	0.6	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H31.2.12	H31.2.25	<0.6	
G 全水銀 (μg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	50
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目(水銀以外)は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H31.2.6	H31.2.19	7.1	5～9
PCB	H31.2.6	H31.2.19	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日